

はじめに

平成18年10月、国において、自殺防止を図るための自殺対策基本法が施行されました。国を挙げて自殺対策を総合的に推進した結果、自殺者数の年次推移は減少傾向にありますが、依然として毎年2万人を超える方が自殺で亡くなられています。そうした中、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して自殺対策を更に総合的かつ効果的に推進するため、平成28年4月に、自殺対策基本法の一部が改正及び施行され、都道府県及び市町村にも自殺対策の計画づくりが義務化されました。



本町の現状は、毎年の自殺者数が10人前後で推移しており、平成24年～平成28年までの5年間の平均自殺者数は9.4人、自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺による死亡率）は18.2となっています。本町の自殺死亡率は、全国及び広島県平均と比べて低い値となっていますが、未だ毎年尊い命が自らの手で失われ続けています。

本町の計画策定の目的は、自殺死亡率の低減であります。自殺死亡率は社会情勢等が大きく影響することも想定されます。そのため、単に自殺死亡率の低減を図る目的ではなく、その原因となる事象を把握し、自殺予防に対する町民の意識を高め、さらにリスクがある人をケアし、相談することができる体制の強化を目指し、総合的かつ効果的に推進するための計画を策定しました。今後は、本計画に基づき、町民の皆様とともに府中町全体で取組を推進してまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました府中町自殺対策計画策定委員会の委員の皆様をはじめ、アンケートにご協力いただいた皆様方に心からお礼を申し上げます。

平成31年3月

府中町長 佐藤 信治